

JSAF セーラーズモバイルご利用者様へ

分割契約手数料（105 円）請求の件についてのご案内

平成 21 年 12 月 1 日

JSAF 事業開発委員会モバイル担当

平素は JSAF 事業につき格別のご支援をいただき感謝申し上げます。

先に、皆様にソフトバンク株式会社より「分割契約手数料の請求（105 円）」が届けられ、御不審に思われたことと存じます。また、請求に基づき支払い手続きを行っていただいた方々も多くいらしたとお聞きしております。

ここにいう分割契約手数料とは、JSAF 負担分（機器代金と基本料金）と個人負担（基本を越える通話料、インターネット契約など）を分けて請求する契約のことで、当初より、その手数料 100 円+消費税 5 円については、JSAF 負担分に含まれた契約としておりました。

今回の請求は JSAF モバイル担当としては寝耳に水の事態につき、事実確認とともにソフトバンク株式会社および代理店に対し状況説明を求めましたところ、10 月よりソフトバンクと法人契約者との基本約款が変更となって、全法人契約者に向けて件の請求がなされたことが分かりました。

JSAF としては当初約束通りの契約を継続すること、すでに支払われた 105 円は返還することを求め、交渉を行ってまいりましたが、このほど当方の意向に沿う形で決着を見ました。

ご利用者の皆さんにはご迷惑をおかけいたしました。11 月以降については皆様あての請求を行わないことになりましたので、ご容赦いただきたく存じます。

また、お支払いいただいた方々への返金方法については現在検討中ですが、決定次第、該当の皆様には別途ご案内を申しあげます。ご連絡までもう少々お時間を賜りたく存じます。

以上よろしくお願ひ申し上げます。